

「守山市におけるこれからの中間支援組織のあり方に対する提言」

(案)

守山市における「中間支援組織」の機能やそれに見合う団体や人材の情報など、本市の地域性および必要性を具備した組織を検討するため、「中間支援組織あり方研究会（以下；研究会）」を設置し、5回にわたって議論を重ねた。議論の結果をとりまとめた「守山市におけるこれからの中間支援組織のあり方に対する提言」を以下に示す。

1. 地域課題の顕在化と検討の背景

近年、高齢者の社会的孤立や子どもの貧困、地域防災といった地域課題が顕在化している。さらに地域課題は複合化・複雑化している。これらの地域課題の解決、あるいは、より良い地域社会の実現に向けては、行政だけではなく、市民との協働による取り組みが不可欠である。

そのため、市民が主体・中心となってまちづくり活動を行う意識を高める取り組みを進めるとともに、市民の力や地域の力を育てていくことがますます重要になってきている。さらには、市民あるいは公益的な事業に取り組む市民活動団体の取り組みをさらに活性化させ、組み合わせた相乗効果を持って課題解決を可能とする中間支援組織の拡充が求められている。

※中間支援組織とは 行政と市民活動団体、市民活動団体と市民活動団体または人と市民活動団体をつなぎ、市民活動に関する相談、情報提供および課題解決に向けた専門家の紹介など、市民活動の活性化を目的に、あらゆる面で活動団体を支援していく組織

2. 既存の中間支援組織の現状と課題

これまで、NPO法人が守山市民交流センターの管理運営とともに、中間支援機能を担っていたが、新たに指定管理を担える団体がなく、令和3年度より市直営となった。

NPO法人では、団体の高齢化が進んだことに加え、施設管理や貸館業務が中心となり、市民活動団体の中間支援を十分に担えなかったこと、また、市の直営では、職員の定期異動があるため専門性が担保できず市民活動団体との継続した関係性が構築できないといった課題があり、いずれも市民活動を継続して支援する体制に至っていない。

(1)守山市の現状と課題

①相談・助言に関して

相談窓口は有しているが、その存在を知られていない。さまざまな機会を通じて周知していく必要がある。相談を受ける体制を整え、職員間で相談内容を共有しノウハウを蓄積していくよう改善する必要がある。

②マッチングに関して

「市民活動団体マッチングリスト」を作成し、280 団体（R5.8 時点）が登録している。団体同士の関係性が希薄なため、団体がつながる機会や、活動内容および課題を共有する場が不足している。また、新規に登録する団体が少なく、現在の全体像が把握できていない。

③助成金に関して

これまでからも見直しをしながら、「守山市市民提案型まちづくり支援事業」を運営され、採択されている団体も多数ある。助成金をもらったら中間支援組織とのつながりが切れるのではなく、継続し高めあう関係性を構築していく必要がある。

④人材育成に関して

「さんさんまちサポセミナー」や「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」などを定期的に行っている。

⑤拠点に関して

「守山市民交流センター」には、市民活動団体が利用できる「市民活動スペース」（交流室、ミーティング室、サロンルーム）や印刷機が設置されている作業室がある。会議や簡易なイベントにも活用できる「市民活動の拠点」であるが周知が不十分であることから特定の団体の利用に留まっている。

⑥情報収集・発信に関して

守山市民活動手引書「もり・まっち」、マッチングリストを発行している。市のホームページを活用し、助成金の情報等を掲載している。

⑦政策提言・調査に関して

政策提言や調査を実施するまでに至っていない。

これからの守山市における市民活動、またそれらの活動団体を支える中間支援組織が活性化していくために、「中間支援組織あり方研究会」において、貴市に必要な中間支援組織について検討し、今後のあり方について必要となる機能を整理した。

3. 中間支援組織が有する機能について

中間支援組織が守山市の市民活動を育んでいくためには以下の7つの機能を有することが求められる。

（1）中間支援組織に必要な7つの機能

- ①相談・助言機能
- ②マッチング機能
- ③助成金機能
- ④人材育成機能
- ⑤拠点機能
- ⑥情報収集・発信機能
- ⑦政策提言・調査機能



図1 必要な7つの機能

(2) 今後ありたい姿について

① 相談・助言機能

多くの市民が気軽に訪れ、雑談から相談ができるよう機能の改善が求められる。特に、市民活動団体が気軽に相談できる雰囲気づくりに努め、その活動をエンパワメントしていくため、専門的な視点からの助言を可能とする体制の構築が必要である。

【取り組み案】

- ・気軽に相談に訪れることができる雰囲気づくり
- ・相談票の作成
- ・相談窓口の P R
- ・伴走型支援を提供できる体制の構築
- ・定期的な（情報照会や助成金申請時等）困りごとの調査
- ・他の中間支援団体との連携

② マッチング機能

団体同士が交流する場所や機会を提供し、つながるきっかけづくりをすることが重要である。自発的につながることで、抱えていた課題の解決や新たなテーマの発見に結び付き、活動の活性化やひろがりが見期待できる。将来的には、行政と連携し、行政課題について協働事業をすることも求められる。

【取り組み案】

- ・他団体との交流の機会の創設
- ・活動内容や悩み事を共有できる仕組みの構築
- ・行政との協働事業

③ 助成金機能

団体の立ち上げ時、また、活動団体が成長しステップアップしていけるよう、必要なタイミングで財政的な支援をしていくことが重要である。助成後の活動も見守り、活動団体との継続した高めあ関係性が求められる。

【取り組み案】

- ・採択団体の活動内容の共有および P R
- ・団体を育てる助成金の出し方の検討
- ・助成後の活動団体との関係性の継続

④ 人材育成機能

市民活動に関心を持つための学習機会を提供すること、活動中の課題を解決する機会を提供することが重要である。中間支援組織とともに学ぶことで互いに高めあ意識を醸成していく。

【取り組み案】

- ・活動団体のニーズに合った講座の提供
- ・地域の人材の発掘

⑤拠点機能

「守山市民交流センター」を市民活動団体の拠点と位置づけ、各団体が会議や作業をするスペースを提供するとともに、気軽に集えて相談がしやすい雰囲気醸成する。

⑥情報収集・発信機能

市民や活動団体が必要としている情報を収集し、多様な媒体を活用することにより広く市民活動に関する情報を発信することが重要である。

【取り組み案】

- ・情報紙の発行
- ・報道機関やSNS等の活用
- ・アクセスしやすいホームページの運営

⑦政策提言・調査機能

市民活動団体とのつながりからニーズをつかむこと、また行政課題を注視することで、行政へ政策を提言できることが望ましい。

【取り組み案】

- ・行政課題に対する政策提言

3 市民活動を後押しする拠点（守山市民交流センター）のあり方

様々な団体（市民活動団体、趣味サークルなど）が同じ場所を活動拠点とすることにより自発的に生まれる交流の機会を作ることが望ましい。団体同士が学びあい、触発しあうことで、新たなアイデアや活動のきっかけとなる場、また市民公益活動を促進する場となり、さらには「守山市民交流センター」のファンができることを期待したい。

【取り組み案】

- ・集しやすいオープンスペースと相談しやすいローカウターの設置
- ・明るい雰囲気づくり
- ・快適な通信環境の整備
- ・他施設にない機材（大型プリンター等）の整備

4 中間支援組織の体制と人材

先述した 7 つの機能を有する中間支援組織が有効に機能していくためには、当該組織の体制や仕組みを動かす人材こそ重要となる。特に、中間支援組織のアプローチとして重要な伴走型支援を可能にするためには、長期的に市民活動団体に寄り添いながら関わっていく姿勢や、市民活動・まちづくりに関する知識、相談内容に応じた適切なコーディネートや解決策の提示ができる能力を有する人材が必要である。以下に、中間支援組織に必要な体制と人材を示す。ただし、ここで示す体制や人数は、固定的なものではなく、ここから量的にも質的にも拡充していくことを念頭にしている。

(1)運営体制：総括責任者 1 名、コーディネーター2 名

実務を担うコーディネーターが 2 人と、それを統括する立場の者、合わせて 3 人を配置する。コーディネーターは、数年の中間支援に関する職務経験がある人材を確保することが望ましい。当初から中間支援に必要となる専門性の高いスキルを十分に有していない場合（者）は、中間支援の業務を通じて経験やノウハウ蓄積を図るとともに、経験を有している団体等にアドバイザーとして支援してもらい成長を促す。いずれの場合においても、長期的な視点に立った人材育成を図っていくこと（例えば、スキルアップのための研修に参加できる環境づくりなど）が肝要となる。

(2)コーディネーターに望まれる資質や能力

- ・積極的にコミュニケーションが取れる者
- ・市民活動やまちづくり、ボランティア等に関わった経験（2 年以上）
- ・コーディネートや伴走型支援を必要とする業務（プロジェクト）に従事した経験
- ・ワークショップの進行（ファシリテーション）や企画・運営に関わった経験

(3)勤務形態

夜間や土日のイベント等の勤務にも柔軟に対応できる勤務体制が必要。

5 守山市に求められる中間支援組織